

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

氏名 太誠産業株式会社

〔法人にあっては名称及び代表者の氏名〕 代表取締役 瀬戸 康肇

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治

許可の年月日 令和5年2月21日
(初回許可年月日 平成25年2月20日)
許可の有効年月日 令和10年2月19日

- 事業の範囲
(1) 事業の区分
中間処理（選別・圧縮）
(2) 産業廃棄物の種類（取り扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
選別・圧縮に係るもの
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
(注) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記が無い種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。
- 事業の用に供するすべての施設
裏面記載のとおり
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
令和5年2月21日 更新許可
- 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置場所

神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下6798番1 外2筆 (2,876.53 m²)

(2) 中間処理施設

選別・圧縮に係る施設

ア 廃プラスチック類圧縮施設 1基

設置年月日 平成25年2月20日

処理能力 廃プラスチック類 13.4 t/日 (8時間)

イ 金属くず圧縮施設 2基

設置年月日 平成25年2月20日

処理能力 金属くず 10.0 t/日 (8時間)

(3) 保管施設

ア 受入廃棄物

混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)

保管面積 12.0 m² 最大保管量 20.4 m³ 屋内ピット

イ 処理後の廃棄物

(ア) 廃プラスチック類

保管面積 32.0 m² 最大保管量 64.0 m³ ベール品 60個×2段積み

(イ) 金属くず (アルミ缶)

保管面積 11.5 m² 最大保管量 23.0 m³ パレット8枚×2段積み

(ウ) 金属くず (スチール缶)

保管面積 11.5 m² 最大保管量 23.0 m³ パレット8枚×2段積み

(エ) 残さ物

保管面積 18.4 m² 最大保管量 30.1 m³ コンテナ1基

(オ) ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

保管面積 5.8 m² 最大保管量 5.8 m³ フレコンバッグ4袋